

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 1 月 20 日 (火) 午前 10 時開会

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 議案第 1 号 | 令和 7 年度湖西市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| 日程第 4 議案第 2 号 | 令和 7 年度湖西市水道事業会計補正予算 (第 3 号) |

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○本日の会議に付した事件 | 議事日程に掲げた事件に同じ |
| ○出席及び欠席議員 | 出席表のとおり |
| ○説明のため出席した者 | 出席表のとおり |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員 | 出席表のとおり |

午前10時00分 開会

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回湖西市議会臨時会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

○議長（神谷里枝） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。事務局長。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。

第1回臨時会に市長から提出されました議案は2件でございます。その内容は、令和7年度補正予算2件でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

ここで市長の御挨拶がございます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 皆様おはようございます。本日は1月のお忙しい中ではございますが、臨時議会を開催をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が主な内容となっております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（神谷里枝） 挨拶は終わりました。

午前10時03分 開議

○議長（神谷里枝） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番 山本晃子議員、3番 寺田 悟議員を指名いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第1号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第1号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5,636万4,000円を増額し、総額を303億4,930万5,000円にしようとするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業実施に係る経費を計上するものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金を増額するものでございます。

また、歳入歳出予算の補正と合わせまして、繰越明許費の追加を予定しております。

なお、詳細につきましては、総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 補足説明をさせていただきます。

初めに、第2表繰越明許費補正について御説明いたします。議案書の6ページを御覧ください。追加4件でございます。

2款総務費、自治会物価高騰対策支援事業の653

万2,000円及び7款商工費、湖西観光促進キャンペーン事業の330万円については、物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し、事業を実施するものであり、令和8年4月以降も継続して実施をするためでございます。

8款土木費、地籍調査業務の873万2,000円につきましては、港町、栄町地区において地権者との調整に不測の日数を要し、年度内完了が見込めないためでございます。

また、新弁天地区におきましては、事業の進捗を図りたく、県の補正予算を活用し事業を実施するため、適正工期が確保できず、年度内完了が見込めないためでございます。

分川大沢線舗装補修工事の5,500万円については、入札不調により年度内完了が見込めないためでございます。

次に、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。参考資料3ページを御覧ください。

1段目、2款1項12目自治振興費の補正額は653万2,000円で、物価高騰の影響を受けた自治会への支援として、自治会運営費及び省エネルギー製品の更新に係る補助金を計上するものでございます。

2段目、4款5項1目上水道事業費の補正額は4,050万円で、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として水道基本料免除事業実施に係る繰出金を計上するものでございます。

3段目、7款1項3目観光費の補正額は330万円で、物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内で観光体験を行う者に料金助成を行い、市内の魅力認知及び観光促進を図るため、事業実施に係る負担金を増額するものでございます。

4段目、8款1項1目土木総務費の補正額は603万2,000円で、地籍調査事業において、県の追加補正を活用し事業進捗を図るため、報酬等を増額するものでございます。

最後の段、10款1項3目教育指導費の補正額については、増減はございませんが、物価高騰対策として計上していた学校給食費負担軽減事業補助金につ

いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、財源を組み替えるものでございます。

以上、歳出の補正額は5,636万4,000円の増額でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。参考資料の2ページにお戻りください。

歳出予算の増額に伴う国庫及び県支出金の増額については参考資料を御覧いただき、その他の歳入の増額について御説明いたします。

最後の段、3段目になりますが、19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は2,128万8,000円の減額で、財政健全化のために財政調整基金へ繰り戻すものでございます。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の5,636万4,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。寺田議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（神谷里枝） 寺田議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番、寺田 悟です。よろしくをお願いします。

質疑ですが、歳出、2款1項12目自治会費についてお伺いします。

自治会活動費を他に優先して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用対象としたのか、また、運営費補助金額の算定方法について伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

自治会活動費の支援につきましては、まず共助の要であります自治会活動が物価高騰により活動費、それから事業費が圧迫されて思うように事業展開できないという、運営も苦しいということを自治会等からもお伺いしておりますので、今回この交付金を活用いたしまして、自治会活動を少しでも補助しようとするものでございます。

また、今回の補助の算定の基礎でございますが、スキームとしては2つございます。1点目の運営費の補助のほうにつきましては、従前、市のほうから交付しております運営交付金をベースとしております。交付金額のほうにつきましては均等割、それから世帯割をそれぞれ加算いたしまして出しておりますが、今回はそれに対しまして物価上昇率を1年間の平均化したものにつきまして、それを掛けまして算定をさせていただいております。

一方、もう一つスキームとしてございます省エネルギー製品の更新につきましては、こちらにつきましては1施設当たり5万円を上限として算定しているものでございます。

説明は以上となります。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 自治会運営費補助に関してですが、今回の補助金算定方法では、加入世帯が多く、比較的運営費にゆとりのある自治会が多額補助となり、世帯数が少なく、運営費に困窮している自治会は少額補助となりますが、均等割にせず世帯加算したのはどうしてでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほど説明しましたとおり、算定方法といたしましては、年度当初に行います自治会運営費交付金の算定を基礎に行っております。この算定では世帯数だけではなく、均等割額も加算しておりますことから、世帯数の多少だけではなく、計算する算定システムとなっております、世帯の多少によらず、規模に応じた公平な算定方法となっております。

また、世帯数が多いからといって、その規模に応じたものとなっておりますので、世帯数が多くても必ずしも運営に余裕があるというわけではございません。ですので、今回は先ほど申しましたとおり、均等割、それから世帯割を加味した上での算定となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 昨年12月末における湖西市の全世帯数、2万5,403世帯、これ、公表されてお

ますけれども。これに対し、市は市内41自治会の加入世帯数を約1万9,800世帯と見込んでいますが、残り約5,603世帯の自治会未加入世帯にとっては直接的な支援につながらず、公平ではないと考えますがいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

自治会は防犯や福祉などの活動、それから地域環境を維持するための活動を行っていただいております、加入・非加入にかかわらず、地域全体を支える一助になっていただいております。したがって、自治会を支援することは自治会加入者以外の方も含めました全体の利益にも関わっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今回の支援はあくまで自治会の運営費補助、そして自治会のそれぞれ施設の省エネルギー製品更新加算、こういったものがメニューとなっていることなんですが、そうすると、自治会に入っていない人というのは、公民館、公会堂とか、そう利用することも少ないでしょうし、直接的な支援が目に見えて分かるようなことはないんですが、未加入世帯の方々にもそういったことが分かっていたような施策、そういったことは考えなかったのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 寺田議員、今回の補正にただいまの質問ってあまり関連がないように感じるんですけれども、いかがですか。

○3番（寺田 悟） 分かりました。

それでは端的にお聞きますけれども、市は自治会未加入世帯は自治会に入っていないから恩恵が受けられなくても仕方がないという、そういうお考えでよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほど答弁させていただきましたとおり、自治会活動自体、自治会がいろいろ行っている方は、防犯、福祉、それから地域関係を維持する活動として地域全体に対してやっていただいているものと

考えておりますので、加入・未加入にかかわらず効果があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。それでは今の1つ目の質疑については終わります。

2つ目も続いてよろしいですか。

○議長（神谷里枝） はい、まだあるのであればどうぞ。

○3番（寺田 悟） 次に、歳出、4款5項1目上水道事業費についてお尋ねします。

水道基本料金免除を他に優先して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用施策としたのか伺います。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えさせていただきます。

今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用施策につきましては、企画部のほうで取りまとめさせていただきましたので、この考え方についてまず御説明をさせていただきたいと思います。

本市では限られた財源の中で最大の効果を得るために、特に子育て世帯の支援と水道料の基本料金の免除を力を入れていきたいというふうに考えておるところです。その理由としまして3点ございます。3点を優先事項として考えさせていただきました。

1点目は、できる限り多くの方へスピーディーに支援を届けられる方法であること。

2つ目は、委託料やシステム改修費などのコストを少なくし、市民の皆様への支援に多くの予算を充てられること。

3点目は、手持ちの資材やデジタル環境による影響が少ない方法であること。

これらを踏まえて関係者からの要望や近隣自治体等の連携を総合的に勘案して、今回の補正予算を組ませていただいたところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今、その3点、説明受けましたけども、この世帯家族数に関係なく、今回、水道

管の契約口径により支援額に差が生じますが、口径が大きい契約者ほど、今度得をする結果となり、大企業優遇の施策と考えますが、これが市民にとって公平と言えるのでしょうか、伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

事業者であっても口径が家庭用に相当する13ミリ、もしくは20ミリというものを使用してる事業者もございまして、一概に事業者といえども大口径であるというような形の契約ではございません。

今回はそういったところで口径別の基本料金について免除、減免させていただくという形でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 対象者は今言ったように一般家庭や事業者、この別がなく、公営施設以外の全ての水道契約者ということですが、湖西市外の住民登録者が湖西市内で店舗や事業所を有して水道契約をしてる場合、住民登録自治体からも他の支援を受ける二重支援となり、湖西市民にとっては不利益になると考えますけども、湖西市民は他市町住民がダブル支援を受けることを受忍しなければならないのか、その正当・公平な施策と言えるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

市内の事業者に対しまして、今回固定費である水道基本料金を免除・軽減することで、地域の事業や営業活動などを通じた地域経済という面から見れば、決して市民に不利益に働くものではないというふうに考えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この水道基本料、先ほど言われました一般家庭、13ミリの場合は基本料金2期分、4,420円、20ミリの場合は7,680円、こういう金額ですが。湖西市の水道普及率は令和6年度決算時において99.4%と伺ってます。現在も水道が引けず、やむなく井戸水で生活してる方もみえるそうです。令和6年度末時点での井戸水生活者は24世帯、60名と

伺ってます。この水道未契約世帯に対する支援はあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

水道未契約の井戸水などを利用、自己水ですね、そういったものを利用してる方につきましては、今回の措置の対象外とさせていただいております。その理由は、個々の使用実態というものを確認することがまず不可能だということと、あとは個々の負担状況、そちらのほうも個々に違うというところで、そういったところを把握することが難しいことから、免除の効果の個人単位での確実に還元する仕組みをつくるのが今回はちょっと難しいということで、対象外とさせていただく予定です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） そうすると井戸水生活者というのは対象外で、何の支援も受けられないということになりますが、市は誰一人取り残さない物価高騰対策を行うと言っていました、他市町住民で湖西市内で先ほど言ったように店舗や事業所を有する人にはダブル支援を受けるなど、そういったことに対し、井戸水生活者は湖西市民でありながら何の支援も水道に関して、水に関して受けられないということは、井戸水生活者を切り捨てる政策というような印象を受けるんですが、そこはいかがですか。

○議長（神谷里枝） いいですか。市長。

○市長（田内浩之） 寺田議員、御質問ありがとうございます。

まず、この物価高騰対策の考え方の私の基本となっているものは、やはり例えば福祉というものは、もっと一人一人にしっかりと目を当てて救っていかねばいけないと考えているんですけども、ただ、この経済政策というのは、例えばいろんな経済政策理論がありますけども、例えばいわゆる一般的に言われてるゲーム理論みたいなものもありますし、囚人のジレンマというものもあります。そこに述べられてるのは何かというと、いわゆる個別の公平性を追求し過ぎると、全体として痛い目に遭うということがそこにおいて述べられています。

今回もやはりもちろん市民の皆様をきっちり1円単位で公平にお金が行き渡るということを考えることも当然あるんですけども、ただ、そこを追求し過ぎると、やはり湖西市全体の物価高騰対策としては無駄なお金も増えますし、効率も悪くなって、当然、市の職員さんにも負担がかかるということでございますので、やはりその公平性といわゆる物価高騰対策の生かしたお金の使い方というところのバランスを考えて、こういった対策に至ったということを御理解いただけるとありがたく思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ただいま市長が言われたように、その一律にするのが難しいと、公平にするのが難しいというお話ですけども、この水道料金基本料免除、これ、口径によって違うんですけども、これを口径別ではなくて、一律例えば5,000円というふうにして、その井戸水利用者というのは24世帯ということなので、そこに対しては個別に現金給付なり、いろんな方法があると思うんですが。その少ないからもうしないというようなことでは、これは全然不公平・不平等というふうに感じるんですが、そういった一律定額の割引と免除、そういったことは考えなかったんですか。

○議長（神谷里枝） いいですか。市長。

○市長（田内浩之） 先ほど環境部長からもお話がありましたとおり、口径別に料金が違いますということでございます。ただ、小さい口径を使っている方というのは、当然少人数で暮らされてるということも考えられますし、当然大口径で暮らしてる方はやはり大人数ということも考えられますので、そういった意味では、比較的より公平な支給に近づけているという認識で、そのようなお金の出し方に決めたということでございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この質疑はこれで終わります。

続いて、歳出、7款1項3目観光振興費について質疑させていただきます。

観光振興費を他に優先して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用施策としたのか伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

こちらの理由につきましては、浜松市から浜松・浜名湖ツーリズムビューローの観光体験ウェブサイトによる浜名湖という同一の観光資源を活用した観光振興事業の提案がございまして、湖西地域といたしましてもこれまでの実績や事業の趣旨などを踏まえ、メリットは大きいと考えたため、実施することとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 物価高騰の影響を受けて困窮してるのが観光業界に限ったことではないと思いますけれども、市は観光業界、観光促進キャンペーン、これにしたことは妥当性、公平性があるとお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

この事業でございますけれども、クーポン発行を通じまして、ビューローが運営する観光体験ウェブサイトへの新規登録を促す事業でございまして、将来にわたって観光客数の増加を目指す事業でございます。そういった将来的なところも見据えまして、湖西市における観光振興に役立てるのではないかと、いうことを事業費等も勘案しまして妥当というふうに考えたので、事業化することとしたものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この事業では公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューローが運営管理する予約・決済ウェブサイト、やらまいかReserveの新規登録者限定サービスとなつてると伺っておりますけれども、公益財団法人といえども民間組織であつて、特定団体への支援、宣伝、利益誘導にはならないのか、その点、伺いたいです。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

基本的に今回の事業費については、事務費は一部でございますけれども、基本的には全て割引の原資と

して使われるものでございまして、観光ツーリズムビューローに対して個別に利益をもたらすものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 先ほども言いましたけれども対象者は湖西市民に限定されず、やらまいかReserveの新規登録という条件を満たした観光客であり、物価高騰対応重点支援の趣旨にはそぐわないと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

本交付金は物価高騰対応の重点支援の地方創生の臨時交付金でございまして、地方創生の観点から、地方の実情に応じて活用できるものでございます。

また、国の推奨事業にも地域観光業等に対する支援が含まれておりますので、市といたしましては妥当であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 今回のこの観光促進キャンペーンについての予算額というのは330万円と聞いておりますけれども、今回のこの事業でどれだけの経済効果を見込んでいるのか、伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えをいたします。

本事業、先ほど答弁いたしましたように、ウェブサイトへの新規登録者に対してクーポンを発行する事業でございまして、両市合わせて2,000人が登録するということになります。昨年度、令和6年度の実績では、体験者1人当たりの年間利用額3,781円でございましたので、単純計算でも年間約750万円の利用増が見込めることになります。

また、先ほどの答弁のとおり、本事業は地域への、湖西市、浜名湖、浜松市、そういった地域への観光客数増加にもつながるものでございまして、そうした間接的な効果も十分に見込めるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。この質疑は終わります。

続いて、歳出、10款1項3目学校給食推進事業費について伺います。

学校給食推進事業を他に優先して物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用施策としたのか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほど企画部長から答弁させていただきましたとおり、本交付金の活用に当たっては、子育て世帯の負担軽減に重きを置くということでありましたので、本事業を活用対象としたところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 学校給食ということですが、小学生がいない多くの世帯にはメリットがなく、不公平感を払拭できないと考えますけども、いかがですか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

先ほどの答弁と重なりますが、教育委員会といたしましては、子育て世帯の負担軽減という観点から、これまでも給食費の無償化を継続的に検討してきたところであり、このタイミングで取り組むことといたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 学校給食においては、湖西市は既に中学校の給食を無償化しています。国はまた来年の4月から小学校給食を無償化すると発表しています。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは別に、物価高騰対応子育て応援手当として子供1人当たり2万円が支給されます。そこで湖西市は給食費、給食用食材費の物価高騰に対して、給食費の値上げは検討していたのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今は物価高騰が続いてる中でありますので、常に

給食の栄養バランスや量を保った給食を提供していくということを常に考えております。物価高騰ということもありますので、単価の見直し、これは、すみません、令和8年度当初予算からということになりますので、本補正予算とは関係ない話になりますので、参考までにということでお答えさせていただきました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 給食費の値上げを今まさに検討していて、保護者への経済的負担を軽減するために、このタイミングで支援金を充てるというのでしたら私も分かると思うんですけども、この市の財政で賄うべきところにタイミングよく支援金が入ってきたので、給食用食材費の高騰差額分、これに何か充てるというような印象を受けるんですが、その矛盾はないでしょうか。

○議長（神谷里枝） いいですか。教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和7年度につきましては、確かに歳出予算は今回の補正では計上しておりません。歳入で約2,400万円、当初予算で歳出分、物価高騰分として小学校ですと1食当たり23円分、中学校ですと52円分、こちらを交付金として充てるという今回の補正予算になっております。市の財政状況とかを鑑みまして、今回この交付金を充当するというので、これは市全体として、このように決まったものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。

以上で質疑を終わります。

○議長（神谷里枝） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。楠議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（神谷里枝） はい、楠議員。

○12番（楠 浩幸） 12番、楠 浩幸でございます。

私のほうからも議案1号、一般会計補正予算ですけども、2款1項12目の自治会振興費、自治会活動費について、ちょっと確認を含めてお伺いしたいんですけども。省エネ製品等々の更新について、5

万円を上限にしてというような説明だったと思うんですが、これは各自治会さんから全ての要求に応えられるような金額ではないとは思うんですが、これ、プライオリティーですとか、どういうスキームでこの案件を提案されたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。登壇して答弁をお願いいたします。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

まず、省エネルギー製品の更新加算につきましては、まず今年度、自治会連合会からＬＥＤ化であったりとか、エアコンの更新について市のほうから補助をいただけないかという要望がございました。それに対しまして、その時点では市のほうでは予算的な部分も含めまして、それはちょっと難しいよという回答をさせていただいておりますが、今回、この国のほうの交付金を活用して、何とかその部分、少しでも補助ができそうだというところを担当者、それから担当課のほうで確認をしまして、こちらのほうへ予算化をするということのできるものでございます。

あと中身につきましては、その５万円というものでございますが、自治会それぞれ、各自治会、４１自治会ございますが、各自治会１つずつ、１自治会に対して１施設持ってるというわけではございませんで、複数の施設を管理されてる自治会もございます。私どもといたしましては、特にＬＥＤ化の部分、これも蛍光灯が今後なくなるというところでございますが、自治会連合会のほうでアンケート調査を行った結果、全体１０３ある施設の中のおよそ７０施設がまだ、回答があった７０施設は最低でもＬＥＤが済んでないというところがございますので、そこに対しましても、少しでも今回補助を出すことによってＬＥＤ化を進めていただいて、先々の負担を減らしていただくということができるのではないかとということで今回配分をさせていただくものでございます。

もちろん、今回その省エネルギー化につきましては、ＬＥＤ化だけではなくて、例えば自治会さんが持ってる、管理されてます、その施設の中にある、

例えば冷蔵庫であったりとか、ほかの家電設備でも、エネルギー庁のほうで出しております、そのいろんなグレードがございますけれども、それで省エネルギーに資するというものでありましたら対象にしたいと、そちらの買換えであれば対象にしたいというふうには考えておりますので、多くの自治会でこちらのほう、御活用いただけるものではないかというふうに考えております。

説明は以上となります。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○１２番（楠 浩幸） おおむね理解ができたんですが、基本的には令和７年度の要望に対する対応というのが基本となっていることだと思うんですが、これ、やっぱり優先順位ですとか、プライオリティーのつけ方が非常に難しい案件だなというふうには思うんですが、この辺の対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今後のスケジュールといたしましては、これで予算をお認めいただいた後で、各自治会のほうにもいろんなチャンネルを通じて御案内をさせていただきまして、特にＬＥＤ化については使っていただきやすい部分であるかと思っておりますので、そういったところを中心に説明をしていただいて、１施設ごとで５万円という、多いか少ないかで言えば少ないかもしれませんが、それと呼び水としていただいて、少しでも省エネルギー化であったり、将来の投資を減らしていただくような形で本事業を活用いただけるように案内はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○１２番（楠 浩幸） 公平感を持って対応いただきたいと思います。

終わります。

○議長（神谷里枝） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。寺田議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番（寺田 悟） 3番、寺田 悟、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業について、反対の立場から討論いたします。

まず第1に、市民の生活支援よりも行政側の財政補填に偏っていること。水道基本料金免除は市民への支援のように見えますが、実態は財政状況が厳しい上水道事業を国の交付金で補填する結果になっています。

また、給食用食材費の物価高騰分も、本来、市が負担すべき教育行政上の責任を交付金で肩代わりする形になっています。制度上は認められてるとはいえ、生活者支援という本来の趣旨からは大きく逸脱しています。

第2に、支援の不公平性。湖西市の上水道普及率は99.4%と高水準ですが、中には上水道が引けず、やむなく自己井戸水を利用してる市民もみえます。この方々も生活コストの上昇に直面してるにもかかわらず、代替支援もなく、今回の支援から完全に取り残されています。極めて不公平です。

第3に、水道基本料金は口径による公定金額であること及び免除対象が広く水道契約者であり、湖西市民に限定されていないこと。支援額は口径に応じて固定され、単身世帯でも6人家族でも同額です。大口径の事業者ほど支援額が高額で得する支援になっています。

また、湖西市に住民登録がなくても、市内で店舗や事業所を持つ他市町住民は同様支援が受けられるので、住民登録をしている自治体と湖西市の双方からダブル支援を受けることになります。湖西市民にとっては不利益、不公平です。

第4に、自治会支援。湖西市の昨年末時点での全

世帯数は2万5,403世帯で、市は令和8年度自治会加入世帯数を1万9,800世帯と見込んでいることですが、そうすると自治会未加入世帯は5,603世帯に上ります。自治会の加入は任意であるにもかかわらず、加入世帯のみが恩恵を受け、未加入の5,603世帯には何の支援もないことになります。

また、今回の補助額算定方法では、世帯数が多い自治会ほどより高額な支援を受け、世帯数が少なく、運営費に困窮している自治会ほど支援が少額になることから、公平性に欠けて格差が生じ、地域間、市民間の分断リスクを考慮した支援とは言えません。

第5に、観光促進キャンペーン。公益財団法人が運営する特定の予約サイトへの新規登録者に限定して支援を行う仕組みは、行政の中立性の観点から見ても特定団体への利益誘導と受け取れかねません。市内事業者の中でも当該サイトに掲載されているプランの事業者だけが恩恵を受ける構図であり、公平性に欠けていると言えます。

そして最後に、国が示した1世帯当たりの標準的支給額との乖離です。国はこの交付金について2世帯で1万円、4世帯で2万円、さらに加算金として1人当たり3,000円を示しており、2人家族なら合計1万6,000円、4人家族なら合計3万2,000円が支給されるという明確な基準を公表しています。

しかし、湖西市の施策では水道基本料金免除は口径において一般家庭の13ミリで4,420円だけ、20ミリで7,680円だけ、給食支援は児童生徒のいる家庭のみ、自治会支援は加入世帯のみ、観光支援は特定サイト利用者のみとなっており、国が想定する世帯単位の公平な支援とは大きくかけ離れています。市民が受け取る支援額が極めて大きな差が生じており、国の支援趣旨に沿った公平な生活支援とは到底言えません。

以上のように、本交付金の活用方法には市民への直接支援より行政都合が優先されている点、支援の公平性が確保されていない点、特定団体への便益供与が疑われる点、取り残される市民が明確に存在する点、国が示す支給基準との乖離が大きい点など、看過できない問題が多く存在しています。

○議長（神谷里枝） 寺田議員、時間超過しました

のでまとめてください。

○3番（寺田 悟） もうまとめます。

物価高騰に苦しむ市民のための交付金である以上、誰に、どのように、どれだけの支援が届くのか、誰一人取り残さない物価高騰対策、その原点に立ち返り、より公平で、より市民に寄り添い、国の物価高騰対応支援を実感できるウエルビーイングな事業設計を行うべき、以上の理由から、私は本議案に反対します。

市民の代表である議員の皆様には、どうか慎重な御判断をお願いし、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（神谷里枝） ただいまの討論は反対討論でした。

ほかに討論のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第1号について採決いたします。
本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手多数であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第2号 令和7年度湖西市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案第2号につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を200万円増額し、総額を13億6,115万8,000円に、収益的支出を200万円増額し、総額を12億8,322万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、物価高騰対策として実施する水道基本料金免除事業として、令和8年3月検針分の基本料金の免除を実施するため、給水

収益3,850万円を減額し、水道料金システム改修業務委託200万円を増額しようとするもので、また、事業実施に当たる経費として一般会計から4,050万円の繰入金を上しようとするものでございます。

債務負担行為の補正といたしましては、令和7年度、リース車両を新たに設定するもので、漏水等緊急時や災害時における修理や復旧作業を迅速に行うための特別な車両である水道応急作業車がエンジン故障により廃車となりますことから、早急に対応しようとするものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 質疑を行います。質疑のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。寺田議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○3番（寺田 悟） 3番、寺田 悟、反対の立場で討論いたします。

先ほど議案第1号の反対討論でも申し上げましたが、水道基本料金、口径による水道料金の免除、これについては湖西市民にとって不公平な内容となっているため反対いたします。

以上です。

○議長（神谷里枝） ほかに討論のある方、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第2号について採決いたします。
本案を、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手
多数であります。したがって、議案第2号は原
案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 以上で、本日の日程は終了い
たしました。

これにて、令和8年第1回湖西市議会臨時会を閉
会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 神 谷 里 枝

署名議員 山 本 晃 子

署名議員 寺 田 悟